

新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

新・大阪府地震防災アクションプラン

大阪府では、平成21年1月に「大阪府地震防災アクションプラン」を策定し、**上町断層帯地震**及び**東南海・南海地震**の被害想定を対象とした被害軽減対策に取り組んできた。

その後、東日本大震災を契機に、この大震災を貴重な教訓とした新たな知見等に基づき、**南海トラフ巨大地震**の被害想定に対応する新たなハード・ソフト対策の強化に取り組むため、**平成27年3月に「新・地震防災アクションプラン」**を策定し、対策強化に取り組んできた。

また、平成30年の大阪府北部を震源とする地震をはじめ、台風第21号など度重なる災害での教訓を踏まえ、新たなアクションを追加するなど、平成31年1月に一部修正を行っている。

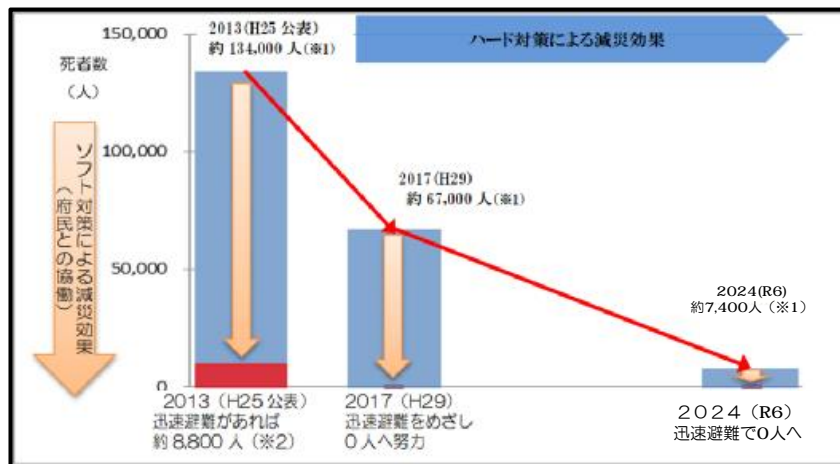
取組み期間と目標

取組み期間 2015年度（平成27年度）から2024年度（令和6年度）までの10年間
とりわけ、平成27年度から平成29年度の3年間を集中取組期間として重点的に取り組む

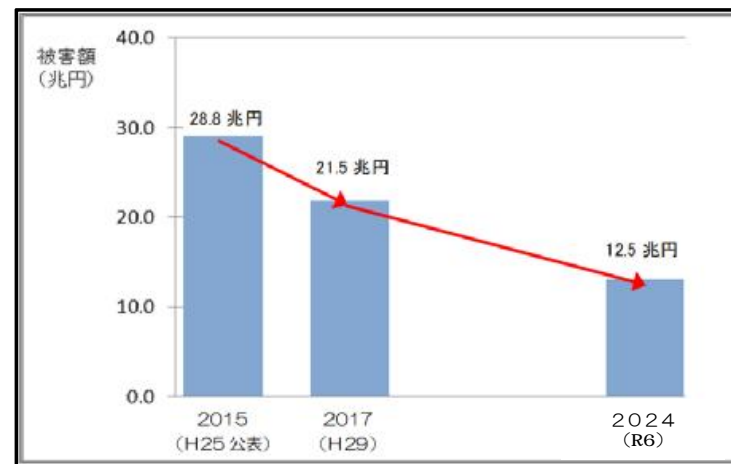
基本目標 発災による死者（犠牲者）数を限りなくゼロに近づけるとともに、建物被害や経済的被害についても最小限に抑えることを究極の目標とした

被害軽減目標 防潮堤の津波浸水対策の推進等のハード対策により

人的被害（死者数）		
集中取組期間	半減	
取組期間	9割減	をめざします
経済被害（被害額）	5割減	



人的被害（死者数）



経済被害（被害額）

新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

被害軽減目標達成に向けて

新・地震防災アクションプランでは、被害軽減目標達成に向けて、主に3つのミッションに区分けし、その下に100のアクションを設定し、推進することとした。

大阪府

ミッションⅠ

巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

(主な重点アクション)

- ・防潮堤の津波浸水対策
- ・水門の耐震化等の推進
- ・密集市街地対策の推進
- ・建築物の耐震化促進
- ・「逃げる」施策の総合化、地域防災力の強化
- ・学校等における防災教育の徹底

ミッションⅡ

地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

(主な重点アクション)

- ・災害医療体制の整備
- ・広域緊急交通路等の通行機能確保
- ・備蓄、集配体制の強化
- ・帰宅困難者対策の確立
- ・福祉専門職の確保体制の充実・強化

ミッションⅢ

「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

(主な重点アクション)

- ・災害ボランティアの充実と連携強化
- ・災害廃棄物等適正処理
- ・応急仮設住宅の早期供給体制の整備
- ・中小企業に対するBCP等の取組み支援

府庁の行政機能の維持

- ・大阪府の初動体制の運用・改善
- ・災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ

新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

100のアクション①

ミッション I 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

- (重点) 1 防潮堤の津波浸水対策の推進【環境農林水産部・都市整備部・大阪港湾局】
- (重点) 2 水門の耐震化等の推進【都市整備部】
- 3 長期湛水の早期解消【危機管理室・都市整備部・大阪港湾局】
- (重点) 4 密集市街地対策の推進【都市整備部】
- 5 防火地域等の指定促進【大阪都市計画局】
- 6 消防用水の確保【危機管理室・環境農林水産部】
- (重点) 7 地下空間対策の促進【危機管理室】
- (重点) 8 ため池防災・減災対策の推進【環境農林水産部】
- 9 防災農地の登録促進【環境農林水産部】
- (重点) 10 府有建築物の耐震化の推進【全部局】
- (重点) 11 学校の耐震化（府立学校、市町村立学校、私立学校）【都市整備部・教育庁】
- (重点) 12 病院・社会福祉施設の耐震化【福祉部・健康医療部・都市整備部】
- (重点) 13 民間住宅・建築物の耐震化の促進【都市整備部】
- (重点) 14 民間ブロック塀等の安全対策【都市整備部】
- 15 住宅の液状化対策の促進【危機管理室・都市整備部】
- 16 的確な避難勧告等の判断・伝達支援【危機管理室】
- 17 地震・津波ハザードマップ等の作成(改訂)支援・活用【危機管理室・都市整備部】
- 18 堤外地の事業所の津波避難対策の促進【都市整備部】
- 19 沿岸漁村地域における防災対策【環境農林水産部】
- 20 船舶の津波対策の推進【危機管理室・都市整備部・大阪港湾局】
- 21 石油コンビナート防災対策の促進【危機管理室】
- (重点) 22 地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援【危機管理室】
- (重点) 23 地域防災力強化に向けた消防団の活動強化【危機管理室】
- (重点) 24 地域防災力強化に向けた女性消防団員の活動支援【危機管理室】
- (重点) 25 地域防災力の強化に向けた消防団に対する府民理解・連携促進【危機管理室】
- 26 地域防災力強化に向けた水防団組織の活動強化【都市整備部】
- 27 津波防御施設の閉鎖体制の充実【都市整備部・大阪港湾局】
- (重点) 28 学校における防災教育の徹底と避難体制の確保【教育庁】
- 29 府民の防災意識の啓発【危機管理室】
- 30 津波・高潮ステーションの利活用【都市整備部】
- (重点) 31 防災情報の収集・伝達機能の充実【危機管理室】
- 32 メディアとの連携強化【危機管理室】
- 33 ライフライン事業者との連携強化【危機管理室・都市整備部】
- 34 津波防災情報システムの整備・運用による津波情報の確実・迅速な伝達【環境農林水産部・都市整備部・大阪港湾局】
- (重点) 35 大阪880万人訓練の充実【危機管理室】
- 36 「逃げる」防災訓練等の充実【危機管理室・都市整備部】
- (重点) 37 「避難行動要支援者」支援の充実【危機管理室・福祉部】
- (重点) 38 医療施設の避難体制の確保【健康医療部】
- (重点) 39 社会福祉施設の避難体制の確保【福祉部】
- (重点) 40 在住外国人への情報発信充実【危機管理室・府民文化部】
- (重点) 41 外国人旅行者の安全確保【危機管理室・府民文化部】
- 42 文化財所有者・管理者の防災意識の啓発【教育庁】

100のアクション②

ミッションII 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

- (重点) 43 災害医療体制の整備【健康医療部】
- (重点) 44 SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）の運営体制の充実・強化【健康医療部】
- (重点) 45 医薬品、医療用資器材の確保【健康医療部】
- (重点) 46 広域緊急交通路等の通行機能確保
【危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・警察本部・大阪港湾局】
- (重点) 47 鉄道施設の耐震対策【都市整備部】
- 48 迅速な道路啓開の実施【都市整備部】
- 49 迅速な航路啓開の実施【大阪港湾局】
- 50 大規模災害時における受援力の向上（ヘリサインの整備など）【危機管理室】
- (重点) 51 食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化【危機管理室】
- 52 災害発生時における電力確保のための電気自動車・燃料電池自動車等の利活用促進【商工労働部・環境農林水産部】
- (重点) 53 水道の早期復旧及び飲用水の確保【健康医療部】
- 54 井戸水等による生活用水の確保【健康医療部】
- (重点) 55 避難所の確保と運営体制の確立【危機管理室】
- (重点) 56 福祉避難所の確保【危機管理室・福祉部】
- (重点) 57 帰宅困難者対策の確立【危機管理室・都市整備部】
- (重点) 58 後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保【危機管理室・都市整備部】
- (重点) 59 DPAT編成等の被災者のこころのケアの実施【健康医療部】
- 60 災害時における被災児童生徒のこころのケアの実施【教育庁】
- 61 被災者の巡回健康相談等の実施【健康医療部】
- (重点) 62 災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化【福祉部】
- 63 被災地域の食品衛生監視活動の実施【健康医療部】
- 64 被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施【健康医療部】
- (重点) 65 下水道施設の耐震化等の推進【都市整備部】
- (重点) 66 下水道機能の早期確保【都市整備部】
- 67 し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【健康医療部】
- 68 生活ごみの適正処理【環境農林水産部】
- (重点) 69 管理化学物質の適正管理指導【環境農林水産部】
- 70 有害物質(石綿、PCB等)の拡散防止対策の促進【環境農林水産部】
- 71 火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策の促進【危機管理室】
- 72 毒物劇物営業者における防災体制の指導【健康医療部】
- 73 遺体対策【健康医療部】
- 74 愛護動物の救護【環境農林水産部】

100のアクション③

ミッションⅢ 「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

- (重点) 75 災害ボランティアの充実と連携強化【危機管理室】
- (重点) 76 災害廃棄物の適正処理【環境農林水産部】
- (重点) 77 応急仮設住宅の早期供給体制の整備【危機管理室・都市整備部】
- 78 被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備【都市整備部】
- (重点) 79 中小企業に対する事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援【危機管理室・商工労働部】
- 80 災害復旧に向けた体制の充実【全部局】
- (重点) 81 生活再建、事業再開等の関連情報の提供【全部局】
- 82 復興計画策定マニュアルの作成【政策企画部】
- 83 大阪府震災復興都市づくりガイドラインの改訂【大阪都市計画局】
- 84 復旧資機材の調達・確保【環境農林水産部】
- 85 特定大規模災害からの復旧事業に係る府の代行【全部局】
- 86 地籍調査の推進【環境農林水産部】

府の行政機能の維持

- (重点) 87 大阪府の初動体制の運用・改善【全部局】
- 88 大阪府防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保【危機管理室】
- 89 災害時の府民への広報体制の整備・充実【危機管理室・政策企画部・府民文化部】
- (重点) 90 都府県市間相互応援体制の確立・強化【危機管理室】
- 91 健康危機発生時における近畿府県地方衛生研究所の相互協力体制の強化【健康医療部】
- 92 発災時における地域の安全の確保【警察本部】
- 93 緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進【危機管理室】
- 94 救急救命士の養成・能力向上【危機管理室】
- 95 救出救助活動体制の充実・強化【警察本部】
- (重点) 96 災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ【危機管理室】
- 97 発災後の緊急時における財務処理体制の確保【会計局】

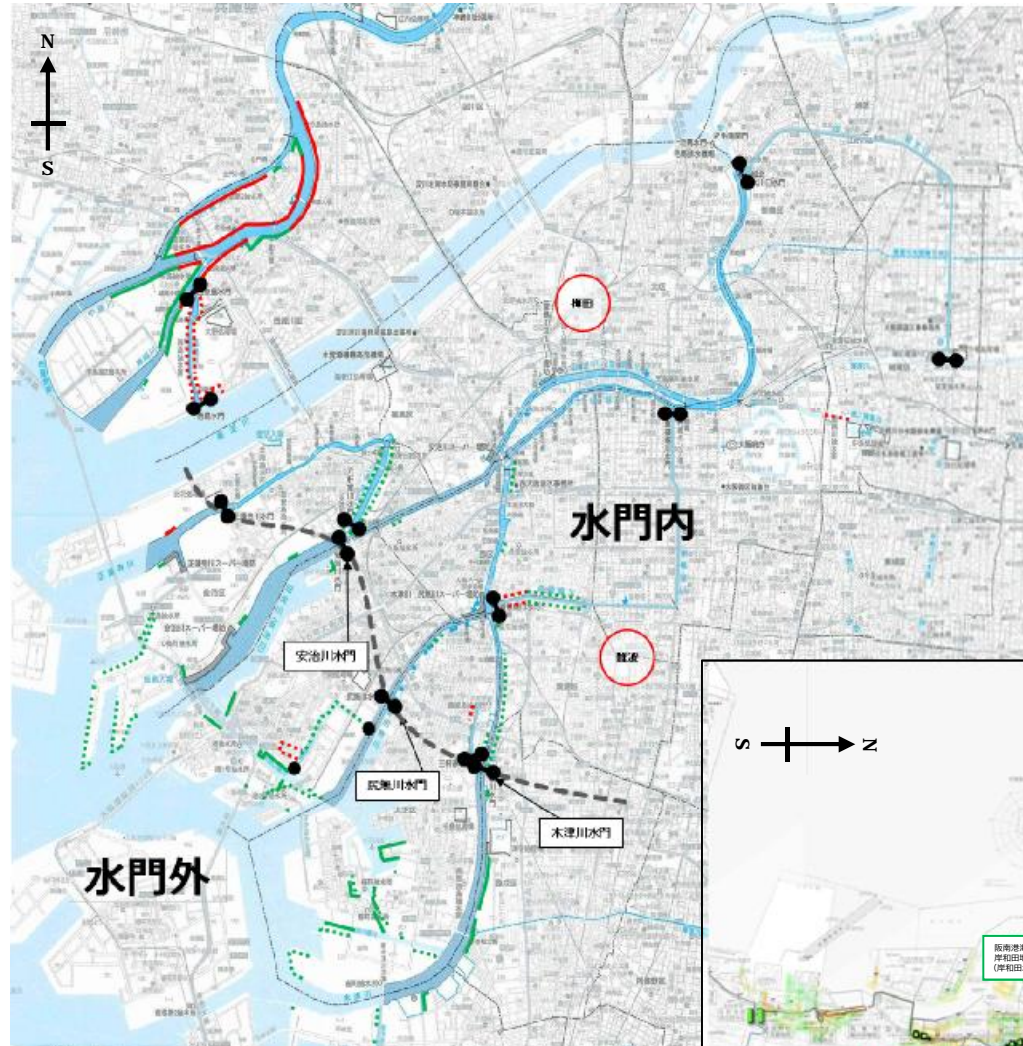
市町村の計画的な災害対策推進への支援

- 98 市町村地域防災計画の策定(改訂)支援【危機管理室】
- 99 地区防災計画の策定支援【危機管理室】
- (重点) 100 地震災害に備えた市町村に対する支援【危機管理室】

新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

主なアクションと成果

① 防潮堤の津波浸水対策の推進 (アクション1)

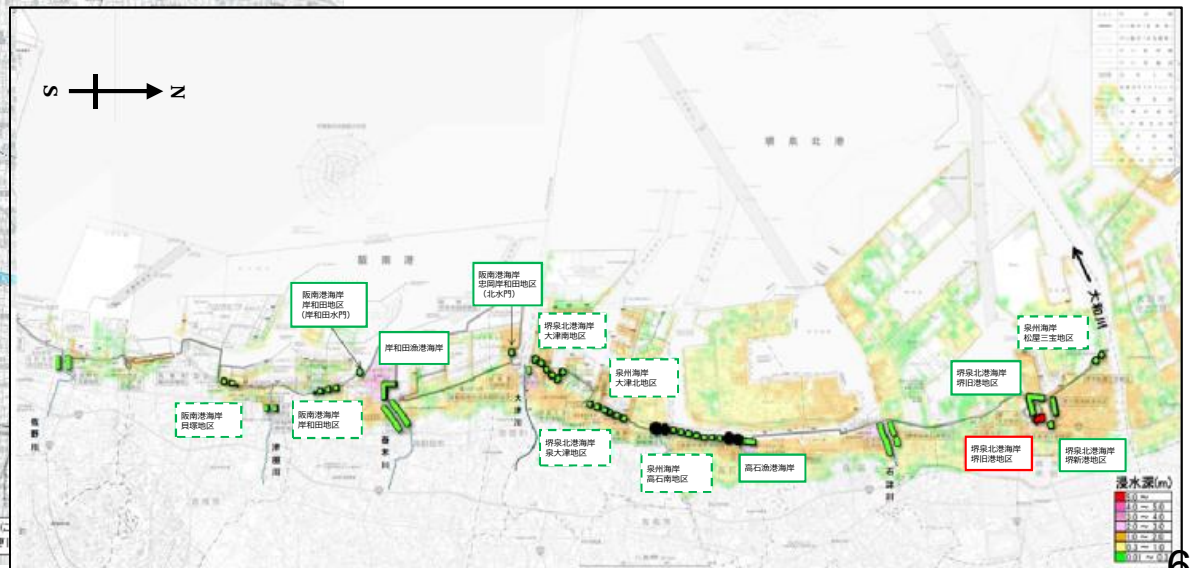


津波による浸水を防ぐため、先行取組みとして、平成**26**年度から既に防潮堤の液状化対策を実施している。平成**28**年度までの3年間（集中取組期間中）で、「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤」の対策を完了させる。

続いて、平成**30**年度までの5年間に第一線防潮堤（津波を直接防御）の対策を順に完了させ、平成**35**年度（令和5年度）までの**10**年間で全対策の完了をめざす。

- 満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性がある防潮堤（水門外）
- - - 満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性がある防潮堤（水門内）
- 津波により浸水が始まる危険性がある防潮堤（水門外）
- - - 津波により浸水が始まる危険性がある防潮堤（水門内）

大阪市内の対策実施箇所は、大阪市所管の対策箇所を含んだものです。
また、大阪市内、泉州地区の対策実施箇所図に記載の要対策箇所は、今後、工事実施に向けた調査結果などを経て、変更となる可能性があります。



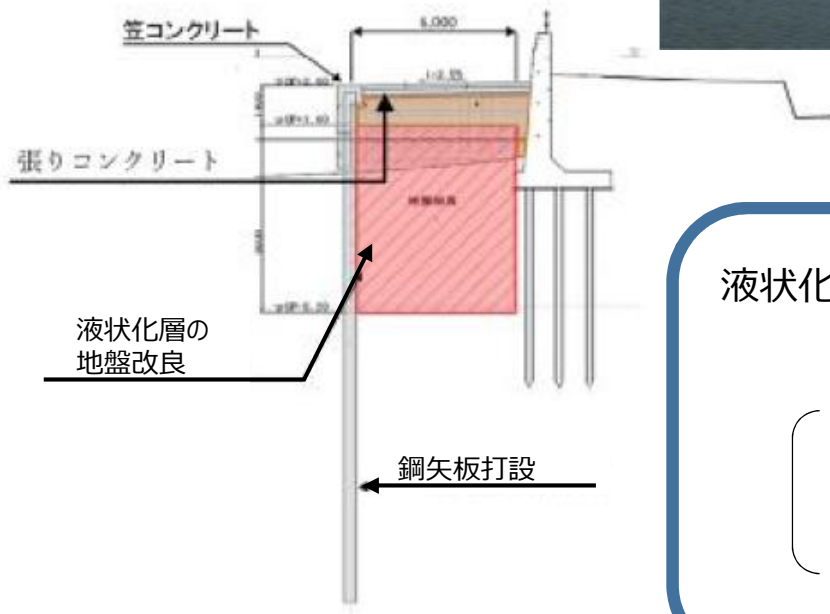
主なアクションと成果

①防潮堤の津波浸水対策の推進（アクション1）

防潮堤の耐震対策

防潮堤の基礎部にある液状化層を固化して、変位・沈下をおさえる、液状化対策工などの耐震・液状化対策を実施してきました。

防潮堤の対策例



対策前



対策後



液状化対策を要する防潮堤
34.0km

〔 内訳
河川 26.8km
海岸 7.2km 〕

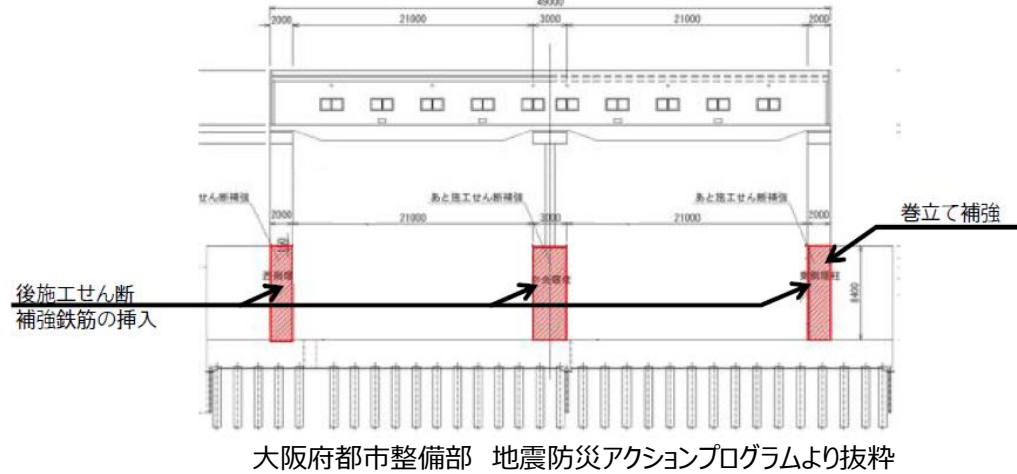
R4年度末
33.9km完了
令和5年度末全延長完了予定

〔 内訳
河川 26.7km
海岸 7.2km 〕

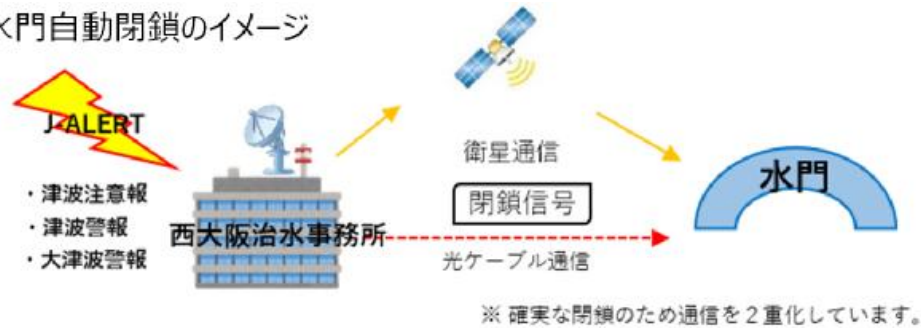
新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

主なアクションと成果

水門耐震のイメージ



水門自動閉鎖のイメージ



六軒家川水門

木津川水門



大阪府西大阪治水事務所ホームページより

水門耐震

対策必要数 5基
 ▶ R4年度末 **4基完了**
 (R5年度全数完了予定)

水門遠隔操作化

対策必要数 1基
 ▶ R4年度末 **1基完了**

水門自動化

対策必要数 7基
 ▶ R4年度末 **7基完了**

水門対津波

対策必要数 5基
 ▶ R4年度末 **5基完了**

排水機場耐震

対策必要数 3基
 ▶ R4年度末 **3基完了**

※大阪府都市整備部 地震防災アクションプログラムより

新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

主なアクションと成果

③ 密集市街地対策の推進 (アクション4)

地震時等に大規模な延焼被害が予測される密集市街地において、大阪府密集市街地整備方針 (R3.3改定) に基づき、

- 「まちの防災性の向上」
- 「地域防災力のさらなる向上」
- 「魅力あるまちづくり」

の3本柱で具体的な取組を推進する。

【対象地区】

- (大阪市) 優先地区
- (堺市) 新湊地区
- (豊中市) 庄内地区、豊南町地区
- (守口市) 東部地区、大日・八雲東町地区
- (門真市) 北部地区
- (寝屋川市) 萱島東地区、池田・大利地区、香里地区
- (東大阪市) 若江・岩田・瓜生堂地区

取組の3本柱と具体的な取組

まちの防災性の向上

- 延焼遮断帯の整備
- 延焼危険性の効果的な低減
 - ・ 地区内道路等の重点整備
 - ・ 老朽建築物の重点除却
- 老朽建築物の除却、建替えの促進、防火規制の強化
- 避難路や公園・防災空地の整備

地域防災力のさらなる向上

- まちの危険性の一層の「見える化」
- 地域特性に応じた防災活動への支援強化
- 多様な主体と連携した防災啓発

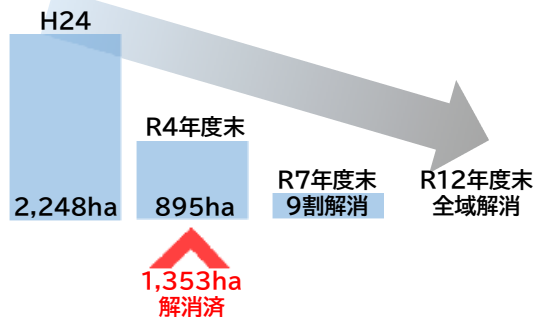
魅力あるまちづくり

- まちの将来像の検討・提示
- 道路等の基盤整備、整備を契機としたまちづくり
- 民間主体による建替え等が進む環境の整備
 - ・ 狭小・接道不良敷地の解消
 - ・ 空家・空地の活用、優良宅地形成
 - ・ 地籍調査等の推進
 - ・ 様々な分野の専門家の連携体制の構築
- 地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用による「みどり」の創出



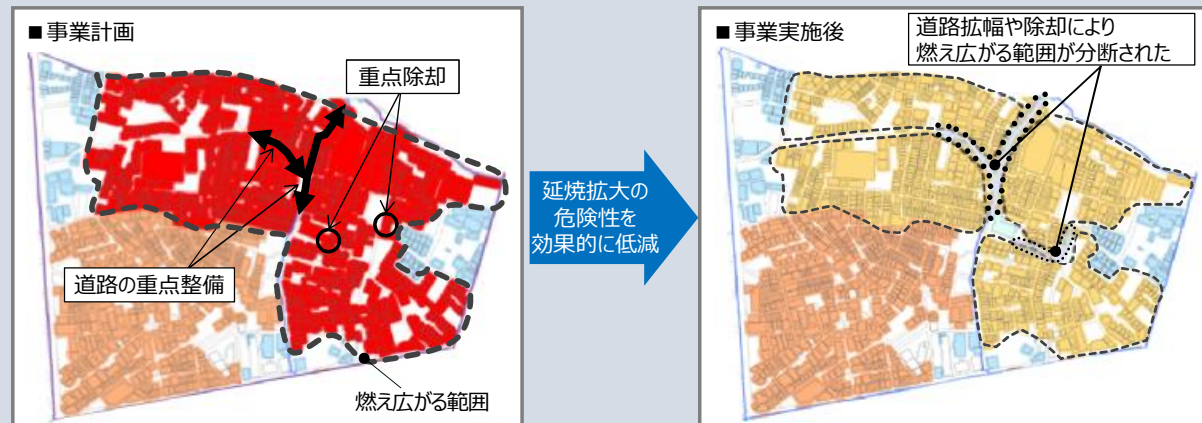
「危険密集の現状と解消目標」

H24時点に設定した「地震時等に著しく危険な密集市街地 (危険密集)」**2,248ha**について、**R7年度末までに9割**、**R12末までに全域解消**をめざす



「危険密集解消に向けた具体的な取組」

確実な解消に向け、GISを用いて、延焼危険性を効果的に低減できる箇所を特定し、積極的な用地買収による道路等の重点整備や老朽建築物の重点除却を推進



新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

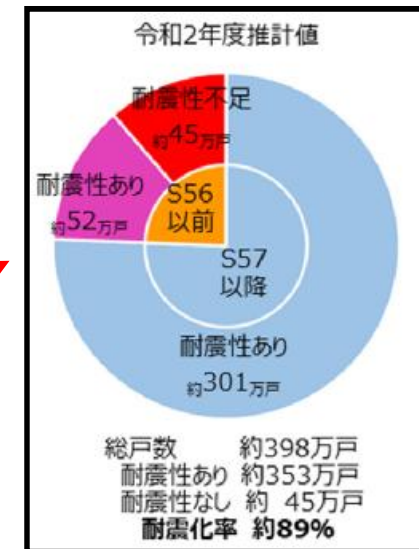
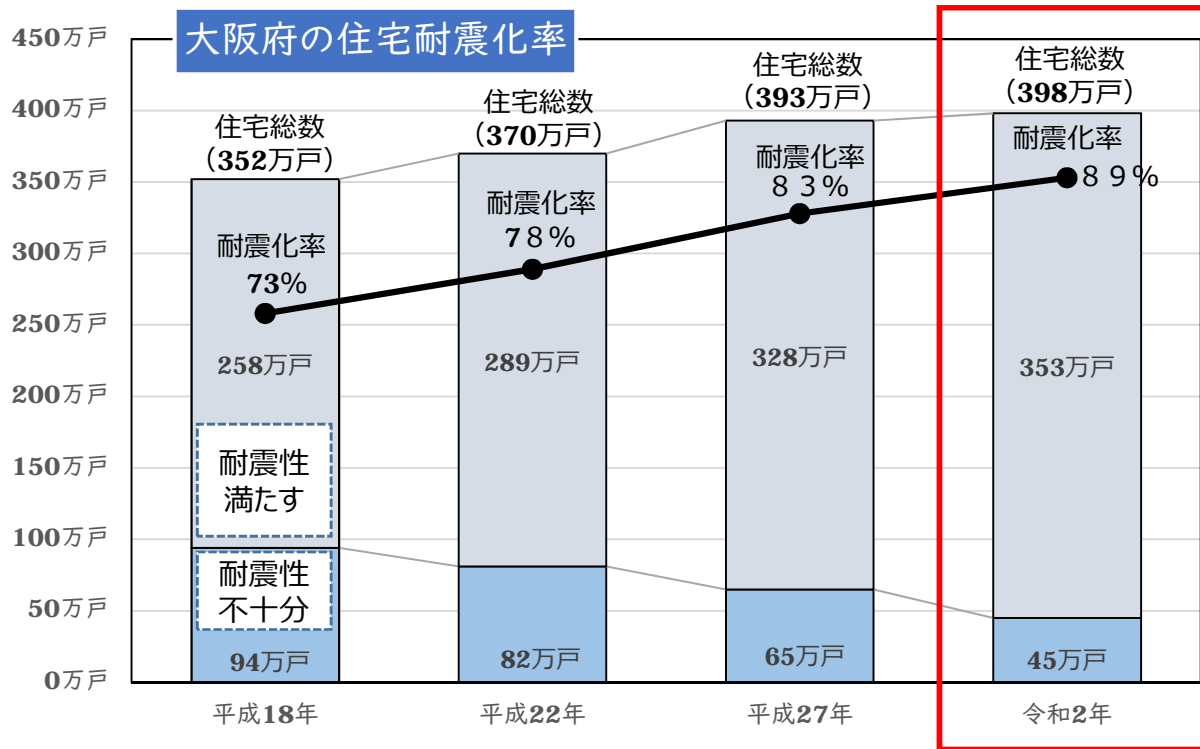
主なアクションと成果

④民間住宅・建築物等の耐震化の促進（アクション13）

地震発生時に、民間住宅・建築物の被害等を軽減するため、「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪（大阪府耐震改修促進計画 H28～R7）」に基づき、耐震改修に加え、建替え、除却、住替え等さまざまな取組みにより木造住宅、分譲マンション及び多数の者が利用する建築物等の耐震化を建物所有者等に働きかける。

また、民間住宅・建築物の所有者が耐震化の重要性を理解し、取組みが進められるよう、確実な普及啓発を進める。

大阪府北部を震源とする地震の被害状況や国における耐震診断義務化建築物の目標設定、また、南海トラフ巨大地震の発生確率が引き上げられた切迫した状況を踏まえ、更なる耐震化の取組みについて、令和3年3月に改定した「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」で位置付けた新たな目標及び推進方策により、更なる耐震化の促進に取り組んでいく。



耐震化率
83% (平成27年)

▼

令和2年末
約89%

出典：住宅・土地統計調査（総務省）から推計 大阪府耐震改修促進計画（令和3年3月改定）より抜粋

新・大阪府地震防災アクションプランに基づき実施してきた施策

その他アクションと成果

⑦ 防災情報の収集・伝達機能の充実 (アクション3 1)

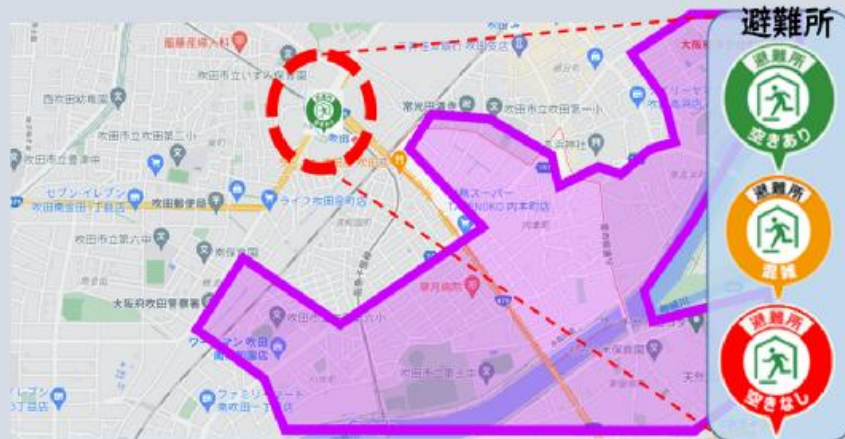
地震発生時に、防災情報を迅速かつ的確に収集し、初動期における応急対策を適切に行うため、大阪府防災情報システムを運用するとともに、機能の充実を図っていく。

あわせて、おおさか防災ネットを活用するとともに、SNS等の府民からの情報の活用方策を検討する等、情報収集手段の多重化に取り組むことにより、防災情報の収集・伝達体制の充実を図る。

平成27年より、大阪府防災情報システムの改修・改善を継続して実施

次期防災情報システムの構築に向けて、令和3年度中に市町村向け説明会を実施し意見の収集。それら意見を踏まえ、令和4年3月に新たな防災情報システムをリリース、さらにSNS等を活用した情報収集ツールとして連携

① 府民向けホームページでは気象・避難情報等を視覚化



- 避難情報等を地図上で表示
 - ➔ 避難指示エリアを表示
 - ➔ 避難所の位置開設状況を表示
 - ➔ 14言語に対応

② ICT活用による、災害対応業務の迅速化・効率化



- SNSからも情報を収集
- 現場と本部でリアルタイムで情報共有
- 避難指示等の発令判断を支援
- り災証明書発行業務をシステム化